

平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	212 - 023	マスタープラン	-	マスタープラン	2 - 5	局・課名	中区役所 子育て支援課
区分	その他一般施策	3つの挑戦		施策番号			(単位 千円)

事業名	女性相談事業(中区)	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額																				
		事業費	3,029	3,295	3,298																			
関連事業	女性相談事業(中区)	事業期間	H ~ H	全体事業費																				
事業目的	<p>各區に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援、必要に応じて、保護等を行うことにより、人権の擁護と男女共同参画の実現を図る。さらに、平成24年7月に開設した配偶者暴力相談支援センターでDV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。</p> <p>今年度要求のポイント</p> <p>交際相手からの暴力などが社会的に問題となっており、被害者やその親族が殺害されるという痛ましい事件も生じている中で、DV防止法の対象が同居する交際相手にも拡大され、平成26年1月から施行される。女性相談員等を増員し、相談支援体制の強化することにより、事件を未然に防止する。</p>																							
事業内容	<p>「売春防止法」に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各區役所子育て課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携を図り、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。さらに、よりきめ細やかで迅速な支援を行うため、平成24年度7月から堺市配偶者暴力相談支援センターを開設し、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>主な要求内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>25年度予算</th> <th>26年度要求額</th> <th>内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談員報酬</td> <td>2,988</td> <td>2,988</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>女性相談員通勤費</td> <td>229</td> <td>229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他旅費等</td> <td>78</td> <td>81</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,295</td> <td>3,298</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○保護と自立支援の促進を図るためDV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議の実施</p>				項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等	女性相談員報酬	2,988	2,988	1名	女性相談員通勤費	229	229		その他旅費等	78	81		合計	3,295	3,298	
項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等																					
女性相談員報酬	2,988	2,988	1名																					
女性相談員通勤費	229	229																						
その他旅費等	78	81																						
合計	3,295	3,298																						
スケジュール(経過及び今後展開)	<p>【経過(~25年度)】平成22年度中 母子等援護事業、夜間・休日DV電話相談事業を実施。(別事業で計上) 平成24年度7月~堺市配偶者暴力相談支援センターの開設</p> <p>【26年度】女性相談員等の増員による相談体制の強化</p> <p>【今後(27年度~)】継続実施</p> <p>その他 特記事項</p>																							